ドメイン名の動向

横井 裕一 ●株式会社日本レジストリサービス(JPRS) 広報宣伝室

全世界のドメイン名登録数は、2021年第3四半期末で約3億6460万件となった。新gTLDでは登録数の大幅な増減が見られるほか、gTLD新設の次回募集に向けた動きが進む。

ドメイン名は、ウェブサイトのURLやメールアドレスなどに用いられる「インターネット上の住所」としての機能だけでなく、企業や団体、個人がインターネット上で自身を確立させるための文字列としての機能も果たす。つまり、それを見た利用者が企業や団体、個人を想起する材料ともなるのがドメイン名であり、今日では重要なマーケティング要素、さらに知的財産として認識されるに至った。

ビジネスやコミュニケーションをはじめとする 社会的活動の多くがインターネット上で実現され ていく中、ドメイン名が果たすべき役割はますま す大きくなっている。

■世界のドメイン名の状況

ドメイン名は「.」(ドット)で区切られた文字列の集合で表現されるが、末尾の部分(TLD: Top-Level Domain)で大きく2つに分類される。一つは「.jp」のように国や地域に割り当てられたccTLD(Country-Code TLD)であり、もう一つが「.com」や「.net」などのgTLD(Generic TLD)である。

●ドメイン名の総数

gTLDの登録数はすべて公開されているが、

ccTLDはそれぞれのレジストリ(登録管理組織)の方針によって登録数が公開されていないところもあるため、その全容は完全にはわからない。ただし、Verisignが四半期ごとに発行する「Domain Name Industry Brief」「によると、2021年第3四半期で、全世界で登録されているドメイン名の総数は3億6460万件程度とみられる。前年と比較すると、1年間で610万件、約1.6%減少したことになる。

ドメイン名総数の減少の理由として、特定のTLDに依拠しているとは言えないものの、ccTLDではトケラウ(.tk)が前年同期比で約280万件減少しているほか、後述する新gTLD全体では約558万件減少しているなど、TLDによって大きく登録数を減らしたものもある。

なお、全ドメイン名のうち約1億5290万件がccTLDであり、残りの約2億1170万件がgTLDである。

●gTLDの状況

gTLDで最も登録数が多いのは.comであり、2021年8月時点で全TLDのドメイン名登録数の約4割に当たる約1億6163万件となっている。ここから登録数は大きく離れ、.netが約1378万件、.orgが約1097万件と続く(資料4-3-1)。

ドメイン名	用途	登録数
.com	制限なし(当初は商業組織)	161,637,973
.net	制限なし(当初はネットワーク)	13,786,006
.org	非営利組織	10,972,040
.info	制限なし	4,141,653
.biz	ビジネス	1,451,393
.mobi	モバイル機器・サービス	333,754
.pro	専門職(弁護士・医師・会計士等)	283,484
.asia	アジア太平洋地域コミュニティ	214,471
.xxx	アダルトエンターテイメント業界	136,312
.name	個人名	116,224
.cat	カタルーニャ地域コミュニティ	112,463
.tel	IP ベース電話番号	50,426
.jobs	人的資源管理コミュニティ	40,219
.travel	旅行業界	22,762
.aero	航空運輸業界	12,650
.coop	協同組合	8,501
.museum	博物館・美術館	2,702
.post	郵便事業者	416

出所:JPNIC「gTLD の登録数」(https://www.nic.ad.jp/ja/stat/dom/gtld.html)

●ccTLDの状況

ccTLDでは、登録数の上位3つのTLDが、トケラウ(.tk)、ドイツ(.de)、中国(.cn)となる。2021年9月末時点の登録数では、トケラウが約2470万件、ドイツが約1700万件、中国は約1530万件である。

トケラウの登録数が多い理由としては、登録者がどこに在住しているかを問わず、誰でもいくつでも登録可能であり、無料でもドメイン名が提供されている点が挙げられる。さらにウェブサイトやメールアドレスだけでなく、短縮URLサービスにも利用されていることが登録数を多くしている理由の一つと言える。また登録者が手放したり、期限が切れたりしたドメイン名をレジストリが引き取り、広告ネットワーク向けに販売していることも特徴的である²。

▼英国のEU離脱による「.eu」への影響

「Brexit」とも呼ばれる英国のEU離脱に関連して、2018年3月に欧州委員会が「現在英国に設置されていてEUには所在しない事業、組織および英国に居住する自然人はEUドメイン名(.eu)の登録資格を失うことになる」という旨の発表を行ったことにより、以降その動向に注目が集まっていた。

2020年2月1日に英国はEUから離脱し、離脱協定の中で定められた2020年12月31日までの移行期間を経て、2021年1月1日に以下が実施された。

- ・英国の登録者による登録および英国の登録者へ のドメイン名移転を禁止
- ・英国の登録者となっているEUドメイン名について、登録者およびそのレジストラに通知の上、2021年3月末まで「SUSPENDED (サービスを利

用できない状態)」にステータスを変更(サービスの利用を再開するためには登録資格を満たすように修正することが必要)

その結果、8万1000件超のEUドメイン名が「SUSPENDED」となった。その後、「SUSPENDED」とする期間が2021年6月末まで延長されたが、2021年7月1日には登録情報変更による利用再開も、一般登録もできない状態に移行した。これらのドメイン名は、2022年1月1日に一般に開放される予定である。

▼「.com」のレジストラ向け料金値上げの動き「.com」のレジストリであるVerisignは、2021年9月1日、「.com」のレジストラ向け料金について、7.85米ドルから8.39米ドルへの値上げを実施した。

これまで、「.com」のレジストラ向け料金は、VerisignとICANNのレジストリ契約(.com Registry Agreement³)によって上限が設定されており、その金額は2012年1月以降、7.85米ドルに固定されていたが、この制約が2020年3月の契約の修正で廃止され、毎年1回、前年比7%を上限とした料金改定が可能となった 4 。

2012年以降に導入された新gTLD(後述)については、ICANNがレジストリコミュニティとの調整を経て定めた Base Registry Agreement⁵に依拠したレジストリ契約を締結している。Base Registry Agreement にはレジストラ向け料金に関する制約事項は含まれておらず、各レジストリは自身の裁量で料金を設定できるようになっている。

一方で、「.com」に代表される2012年以前から 存在するgTLD(レガシーgTLD)は、gTLDごと に内容の異なるレジストリ契約をICANNとの間 で締結しており、レジストラ向け料金の変更を制 約する規定が含まれているものもあった。

2012年以降、そういったレガシーgTLDにおいて、レジストリ契約期間の満了に伴う契約更新の際、Base Registry Agreementに依拠した内容のレジストリ契約に移行し、料金の上限に関する制約が撤廃されたgTLD(.org、.biz、.infoなど)が出てきている。

ICANNは、レガシーgTLDのレジストリ契約 更新については今後もBase Registry Agreement に依拠した契約内容への移行を図っていくと見ら れる。

■JPドメイン名の状況

JPドメイン名 (.jp) の登録数は、2021年12 月時点で167万件を超えており、増加が続いている (資料4-3-2)。国や地域に割り当てられている ccTLDであっても海外からの登録を受け付けているものがある中、JPドメイン名は日本国内に住所があることを登録要件としている。

現在登録を受け付けているJPドメイン名には、個人/組織を問わず、数に制限なく登録できる汎用JPドメイン名と都道府県型JPドメイン名、そして原則として1組織につき1つだけ登録できる属性型JPドメイン名の3種類がある。

この中で最も登録数が多いのは汎用 JPドメイン名で、2021年12月時点で約113万件となっている。また約52万件の登録がある属性型 JPドメイン名においては、企業向けのco.jpが45万件と、登録数の大半を占めている。

フィッシング対策協議会が公開している「フィッシング対策ガイドライン2021年度版」。では「Webサイト運営者が日本企業で、新たにドメイン名の登録を検討する場合、"co.jp"ドメイン名が利用者に信頼を与えうる最も望ましいドメイン名であり、先述の『Webサイト運営者の一般呼称をそのまま使った』"co.jp"ドメイン名でサービ

ドメイン名	登録対象	登録数		
汎用 JP ドメイン名(合計:1,134,790)				
$\triangle \triangle \triangle$ JP	組織・個人問わず誰でも(英数字)	1,046,709		
□□□ JP	組織・個人問わず誰でも(日本語)	88,081		
都道府県型 JP ドメイン名(合計:11,928)				
△△△ .< 都道府県ラベル >.JP	組織・個人問わず誰でも(英数字)	10,150		
□□□ .< 都道府県ラベル >.JP	組織・個人問わず誰でも(日本語)	1,778		
属性型・地域型 JP ドメイン名(合計:527,763)				
△△△ .AD.JP	JPNIC 会員	250		
$\triangle\triangle\triangle$.AC.JP	大学など高等教育機関	3,769		
$\triangle\triangle\triangle$.CO.JP	企業	455,585		
△△△ .GO.JP	政府機関	662		
△△△ .OR.JP	企業以外の法人組織	38,947		
△△△ .NE.JP	ネットワークサービス	12,760		
△△△ .GR.JP	任意団体	5,522		
△△△ .ED.JP	小中高校など初等中等教育機関	6,255		
△△△ .LG.JP	地方公共団体	1,895		
地域型	地方公共団体、個人など	2,118		
	合計	1,674,481		

出所: JPRS「JPドメイン名の登録数」(https://iprs.ip/about/stats/)

スを提供することを、まずは検討すべきである」 との記述もある。

■ドメイン名紛争に関する動向

ビジネスにおいてインターネットが不可欠なものとなり、ドメイン名の価値に対する認識が高まるにつれて、トラブルも発生している。ドメイン名に関する不正行為として、商標などに関連するドメイン名を第三者が登録して商標権利者(企業など)に高額での買い取りを要求したり、批判サイトなどを立ち上げるなどの嫌がらせを行ったり、フィッシングサイトを立ち上げて被害を及ぼしたりすることが挙げられる。このようなドメイン名の使用に関するトラブルを「ドメイン名紛争」と呼ぶ。

●UDRPに基づく紛争処理

こうした不正な行為に対処するため、ICANN⁷

は1999年、gTLD向けにUDRP (Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy:統一ドメイン名紛争処理方針)を制定した。JPドメイン名においても、国際的な動きと歩調を合わせるという考えから、UDRPの判断基準や紛争処理手続きと同様のアプローチを採用したJP-DRP (JPドメイン名紛争処理方針)が2000年に制定されている。これにより、ドメイン名紛争は当事者同士の争いから、紛争処理機関による裁定というルール化された形の中で解決されるようになっている。DRPの整備により、不正な行為に対しては紛争処理機関に申し立てることで、そのドメイン名の廃止や移転の要求が可能となった。

DRPの特徴は、対象を限定して書類による手続きのみで進めることによって、通常の裁判より費用を安く抑え、なおかつ短い時間で解決できることにある。さらにDRPはその制度自体が、「不正な行為をしてもDRPにより解決されてしまう」

UDRP に基づく裁定を担当している紛争処 理機関の一つである WIPO (World Intellectual Property Organization) の統計によると、WIPO への裁定申請はここ数年増加傾向にあり、2020 年は4204件となっている(資料4-3-3)。

なお、2020年のJPドメイン名におけるJP-DRP への申請は10件であった(資料4-3-4)。

●ドメイン名の適切な管理・運用の重要性

ドメイン名に関するトラブルには、ドメイン名の管理権限を持たない第三者が不正な手段で他者のドメイン名を自身の支配下に置くドメイン名の乗っ取り(ドメイン名ハイジャック)や、廃止したドメイン名が第三者に再登録されて悪用されるケースなどがある。このようなトラブルは、ドメイン名の適切な管理・運用ができていないことに起因している場合がある。

先述の「フィッシング対策ガイドライン 2021 年度版」においても、ドメイン名は利用者が安全性を判断するために最も重要な要素であるとして、ドメイン名の登録、利用、廃止にあたっては自社のブランドとして認識して大切に管理することが重要であると改めて示している。

JPRSでもドメイン名の適切な管理について、情報提供・啓発といった取り組みを継続しているが、適切な管理の実現には登録者側における取り組みも必要不可欠である。特に重要な項目として、以下の2つが挙げられる。

・登録中のドメイン名についてサービスを提供する事業者からドメイン名の移転や更新/廃止、レジストラ (JPドメイン名においては指定事業者)の変更など、登録者の意向確認のための連絡が来ることがある。登録者はそうした連絡を正しく受

け取り、適切な対応ができるように準備しておく 必要がある。

・登録者がドメイン名を手離す (廃止) に当たっては、それが意図的な廃止であっても、そのドメイン名が一定期間後に第三者に再登録・利用される可能性があることを認識しておく必要がある。

また、企業であれば、ドメイン名の管理担当者 や管理のためのルール・手順を確立しておくこと も大切なポイントである。

■新gTLDの状況

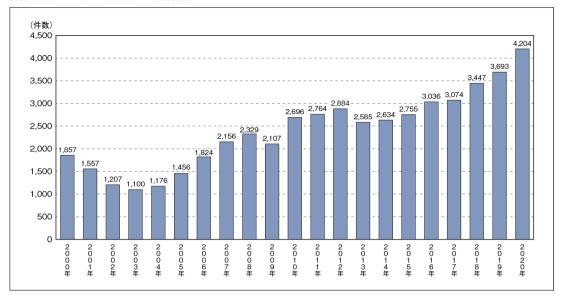
ICANNにより2012年から続く新gTLD導入の動きは、ほとんどの申請について委任が完了し、次回募集に向けた検討が引き続き行われている(本稿では、2012年募集時に申請されたTLDを新gTLDとしている)。

●2012年の新gTLDの募集

ICANNは2000年、2003年、2012年の3回、gTLD新設のための募集を行ってきた。2000年および2003年の募集では、新設するgTLDの数に一定の上限を設けていたが、2012年の募集では、新設されるTLD数の制限をなくし、一般名称と地理的名称に加え、企業名やブランド名での申請も可能とした。またドメイン名の登録を一般に開放せず、申請した組織内で独占的に利用することも可能としている。その結果、新gTLDの申請件数は1930件に上り、申請募集締め切り後のICANNの発表によると、そのうち751件が競合する文字列の申請で、234の文字列が競合した。

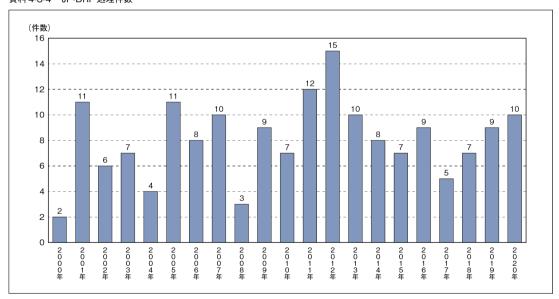
ICANN は新gTLDの申請者との委任契約手続きを順次進めてきており、2021年11月30日時点で1239件の新gTLDの委任が完了している。同時点での申請の取り下げは644件となり、また委任完了後に申請者の意向によりICANNとのレジ

資料 4-3-3 WIPO における UDRP 処理件数



出所: WIPO「Total Number of Cases per Year」(https://www.wipo.int/amc/en/domains/statistics/cases.jsp)

資料 4-3-4 JP-DRP 処理件数



出所: JPNIC「申立一覧」(https://www.nic.ad.jp/ja/drp/list/)

ストリ契約を終了し、廃止されたものもある8。

●新gTLDの種類と登録数

新gTLD全体の登録数は、2021年12月1日時

点で約2701万件となっており、前年と比較する と1年間で564万件、約17.3%減少した。

登録数の多い新gTLDは、1位が「.xyz」の約411万件、2位が「.online」の約204万件、3位

が「.top」の約148万件と続いているものの、値下げキャンペーンなどによる急激な増減も多く、前年同時期に登録数が約520万件あり1位であった「.icu」に関しては、約67万件まで減少して10位となるなど、登録数の大幅な増減や順位の変動が珍しくない状況となっている(資料4-3-5)。

●gTLDの次回募集に向けた動き

2012年に募集したgTLDの委任手続きはそのほとんどが完了し、2021年11月30日時点で残りは6となっている。

ICANN内でgTLD追加に関する今後の手続きに関する検討を行うワーキンググループは、次回募集に向けたルールの検討に向けて、2021年2月にGNSO評議委員会に対する最終報告書を提出し、同年3月にGNSO評議委員会がICANN理事会へ勧告を提出した。

その後、ICANN理事会は2021年9月にGNSO勧告を実装した場合のICANN Organizationに与える影響の精査をICANN事務局に指示し、ICANN事務局にて作業が進んでいる状況にある。この作業を経たのち、ICANN理事会による評価など今後のプロセスを考えると、gTLDの次回募集時期については最も早くて2023年以降になるのではないかと予測する業界関係者が多い。

●国際化ドメイン名を用いたgTLDに関する動向

2012年の新gTLDの導入プログラムでは、平仮名や漢字、アラビア文字、キリル文字など、ASCII 以外の文字を使用した「国際化ドメイン名(IDN)」のTLDも申請可能であった。これにより、DNSルートゾーンでも非ASCII文字を含む様々な言語が利用できるようになったが、TLD文字列(ラベル)の審査基準が明確でなく、その適切さの審査

に多くの人手と時間を要した。

次回以降のgTLD募集においてこの問題を回避するため、TLDラベルとして使用可能な文字や異体字(字形・コードポイントは異なるが同じ読み・意味の文字)、視覚的類似文字などを規定するDNSルートゾーンのラベル生成ルール(Root Zone Label Generation Rules: Root Zone LGR)の作成が、ICANNコミュニティにより進められている。Root Zone LGRの構成要素であるそれぞれの言語のLGRの作成は各言語コミュニティにより進められており、2021年12月現在、Root Zone LGRには18の言語ルールが統合されている。

漢字を共通に持つ言語である中国語、日本語、韓国語は、関係者が協調しながらそれぞれの言語のLGRを検討してきた。このうち、中国語LGRの作成が先に完了し、2020年11月に公開されたRoot Zone LGRには、中国語LGRが統合されている。

日本語 LGR に関しては、日本語生成パネル (Japanese Generation Panel: JGP) 10 により検討が進められてきた。2021年9月に日本語 LGR の最終提案が JGP から ICANN に提出され、同年11月まで ICANNによるパブリックコメント (意見募集) が行われた。今後、統合パネルによる最終評価を経て、Root Zone LGR に統合される予定となっている。なお、統合の際には、2021年5月に確定した韓国語 LGR も含まれる予定である。

日本語 LGR を検討する日本語生成パネル (Japanese Generation Panel: JGP) は、JPRSの 堀田博文がチェア、日本ネットワークインフォメーションセンター (JPNIC) の前村昌紀氏が副チェアとなり、JPRSおよびJPNICが事務局を担っている。

順位	ドメイン名	件数
1	.xyz	4,110,577
2	.online	2,049,881
3	.top	1,480,792
4	.site	1,222,591
5	.club	1,075,675
6	.shop	1,069,206
7	.vip	853,233
8	.app	758,743
9	.store	717,958
10	.icu	672,118

出所: nTLDStats 「new gTLD Statistics」https://ntldstats.com/

- 1. https://www.verisign.com/assets/domain-name-report-Q 32021.pdf
- 2. https://www.businesswire.com/news/home/201312160 06048/en/Freenom-Closes-3M-Series-Funding
- 3. https://www.icann.org/en/registry-agreements/details/co m?section=agreement
- 4. https://www.icann.org/en/announcements/details/icann -and-verisign-announce-proposed-amendment-to-com-r egistry-agreement-3-1-2020-en
- 5. https://www.icann.org/en/registry-agreements/base-agr
- 6. https://www.antiphishing.jp/report/antiphishing_guidelin e_2021.pdf
- 7. ICANN:ドメイン名、IPアドレス、プロトコル、ルートサーバー などインターネットの基盤となる資源に関する調整を行うため に、1998年に米国で設立された民間の非営利法人。
- 8. Program Statistics | ICANN New gTLDs (新 gTLD の統計情 報に関する ICANN のページ) https://newgtlds.icann.org/en/program-status/statistics
 - Registry Agreement Termination Information Page -ICANN (レジストリ契約終了に関するページ) https://www.icann.org/resources/pages/gtld-registry-agr
 - eement-termination-2015-10-09-en
- 9. Root Zone Label Generation Rules LGR-4 Overview and Summary
 - https://www.icann.org/sites/default/files/lgr/lgr-4-overv iew-05nov20-en.pdf
- 10. DNS のルートゾーンにおける日本語ルールの生成パネル http://j-gp.jp/



「インターネット白書ARCHIVES」ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレス R&D および株式会社インプレスが 1996年~2022年 までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インター ネット白書 ARCHIVES | として以下のウェブサイトで公開しているものです。

https://IWParchives.jp/

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- ●記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- ●収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の 著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- ●著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- ●このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくま で個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- ●収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名お よび年号、該当ページ番号、発行元などの情報をご明記ください。
- ●オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&Dおよび株式会社インプレスと著作 権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正 確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的な損 害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

インプレス・サステナブルラボ ⋈ iwp-info@impress.co.jp

©1996-2023 Impress Sustainable lab.